

B 部会のまとめ

協議主題 2	カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する学校評価について
--------	-----------------------------------

1. はじめに

学校評価として自己評価を行うに当たっては、まず、「重点的に取り組むことが必要な目標等」を設定し、次に、「重点的に取り組むことが必要な目標等の達成に向けた取組などの評価項目」を設定する(文部科学省, 2011, p. 5)。評価項目の設定について検討する際の視点となる例の一つに「教育課程・指導」があり(文部科学省, 2011, 別添 2-1)、教育課程・指導に関する「重点的に取り組むことが必要な目標等の達成に向けた取組などの評価項目」に基づく学校評価は、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各幼稚園の教育活動の質の向上を図っていくカリキュラム・マネジメントと深く関連する。そこで本部会では、各園の学校評価に定められた、教育課程・指導に関する「重点的に取り組むことが必要な目標等の達成に向けた取組などの評価項目」に沿った具体的な教育活動等の事例に着目し、カリキュラム・マネジメントの視点から、教育活動の質の向上について検討した。学校評価に関連した事例をカリキュラム・マネジメントの視点から検討することで、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら学校評価を実施することとは具体的にどのようなことかを考察した。

2. 実践事例の概要

事例 1

園全体を俯瞰して教育活動を見直し、どうカリキュラム・マネジメントを実施すれば良いのか考察した。その結果、自己評価項目に着目し、カリキュラム・マネジメントに関連してどう進めていくべきか具体例を共に検討し、今後の理解へとつなげていった事例。

事例 2

自己評価をもとに評価の高くなかった「保育の計画性」項目に視点を絞り、その上で、園の理念、教育・保育の方針について見直す機会を持ち、今後の教育・保育の在り方について考えた。また、保育実践結果から今後の課題を見つけた事例。

事例 3

園の重点目標をふまえ、保育者が「自己評価」を進める中で、保育の改善、保護者への情報発信、園運営に関しての改善点を提示し、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する学校評価とはどのようなことかを考察した事例。

事例 4

昨年度末に行った園内研修の中で、KPT 法、重点目標の理解、保育実践例をパワーポイントを用いて振り返りを行った事例の報告をもとに、カリキュラム・マネジメントと学校評価の相互関係の循環により教育活動の質の向上や改善へのつながりを考察した事例。

3. 協議のまとめ

4 園の事例をもとに、成果としてあげられるのは日々の保育実践を通して、評価・改善を行うことが、保育の質の向上へと繋がっていくことが共通して述べる事が出来る。一人一人の

保育者の保育の気づきも重要であり、振り返りの積み重ねも日々の保育へとつながっていく。

「学校評価」の捉え方は、広範囲にわたるものであり表面的な理解だけではつながらない。よって、カリキュラム・マネジメントとの相互関係により「教育の質の向上」を目標と掲げ、保育・教育に邁進していくことが私たち保育者に求められている使命であると考えている。

今後は、各園多岐にわたる業務遂行の中、職員同士の情報共有、保育の振り返り、改善に努め、明日の保育、これからの保育に対する思いに向けて、保育者と保育の質の向上を図りながら、子どもたちの育ちを見守っていくことが私たち保育者に求められている課題であると考えている。

4. 指導・助言

「3. 協議のまとめ」に示された通り、本部会の研究実践では、保育実践の振り返りを通じて行われる学校評価は、保育の改善・充実や保育者の資質・専門性の向上につながることを示唆された。具体的には、事例1では、学校評価の重点目標に沿った事例検討からカリキュラムの改善がなされたことが報告され、学校評価とカリキュラム・マネジメントは一体であり、弾力的に創意工夫することにより、質の高い教育の実現が示された。事例2では、園の理念や教育・保育の方針について保育実践を振り返りながら保育者同士で話し合った過程が報告され、保育者が園の理念や教育・保育の方針を十分に理解し、柔軟性や応用性をもって保育を実践する重要性が示された。事例3では、重点目標を踏まえた自己評価の具体的な取り組みが報告され、PDCAの循環を経て営まれる日々の保育実践に基づく学校評価が、保育の質の向上に寄与することが示された。事例4では、学校評価の重点目標を保育者間で理解するための園内研修の在り方が報告され、具体的な保育実践の事例を保育者間で考え合うことが、重点目標の真の理解につながることを示された。

学校評価について、評価に対する保育者の負担感や評価の形骸化が問題となっている(厚生労働省, 2020, p. 4)が、本部会の協議により、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら学校評価を実施することは、評価の形骸化を避け、保育の質の向上に資することが明らかになった。しかし、評価に対する保育者の負担感に関しては、本部会の協議においても保育実践の振り返りの時間確保の難しさ等が報告され、その解決には至っていない。限られた時間で全保育者が、どのようにして効率的・効果的に保育実践を振り返ることができるか、今後の検討が望まれる。

引用文献

文部科学省(2011)幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成23年改訂〕

厚生労働省(2020)議論のとりまとめ「中間的な議論の整理」における総論的事項に関する考察
を中心に 2020(令和2)年6月26日 保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会